

利用料金表 (別紙)

2026/6/1現在
(令和8年6月改定)

◆地域密着型特別介護老人ホーム浩養園 1ヵ月(31日)あたりの料金表 【概算】

第4段階ご利用料金 (円) (所得区分)住民税課税世帯の方(減額なし)

所得段階 4段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】	3.食費 【C】	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	29,965	88,660	57,350	1,000	176,975
要介護2	32,590				179,600
要介護3	35,363				182,373
要介護4	38,061				185,071
要介護5	40,649				187,659

第3段階②ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、120万円を超える方

所得段階 3段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	29,965	67,084	54,715	1,000	152,764
要介護2	32,590				155,389
要介護3	35,363				158,162
要介護4	38,061				160,860
要介護5	40,649				163,448

第3段階①ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円超120万円以下の方

所得段階 3段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	29,965	67,084	32,705	1,000	130,754
要介護2	32,590				133,379
要介護3	35,363				136,152
要介護4	38,061				138,850
要介護5	40,649				141,438

第2段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円以下の方

所得段階 2段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	29,965	51,894	24,645	1,000	107,504
要介護2	32,590				110,129
要介護3	35,363				112,902
要介護4	38,061				115,600
要介護5	40,649				118,188

第1段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、高齢福祉年金受給者 又は生活保護受給者

所得段階 1段階	1.施設利用料 (基本+加算利用料) 【A】*1	2.居住費 【B】*2	3.食費 【C】*3	4.個別サービス料金 (日常生活に係る実費) 【D】*4	月額合計(31日) 【A+B+C+D】
要介護1	29,965	51,894	21,855	1,000	104,714
要介護2	32,590				107,339
要介護3	35,363				110,112
要介護4	38,061				112,810
要介護5	40,649				115,398

*1. 上記の【A】については、介護施設サービス費(要介護1~5)、日常生活継続支援加算2、看護体制加算Ⅰ、個別機能訓練加算Ⅰ、夜勤職員配置加算Ⅱ、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算Ⅰ、生産性向上推進体制加算Ⅱ及び介護職員等処遇改善加算Ⅰ2の項目で試算しております。また、入所後30日を限度として、初期加算が加算されます。その他、上記以外の加算が追加される場合があります。

*2. 上記、居住費は、居住費(保険外)を含んだ1ヵ月の居住費の合計額となっています。

*3. 上記、食費は、食費(保険外)を含んだ1ヵ月の食費の合計額となっています。

*4. 個別サービス料金【D】(介護保険給付外)については、家族会費が含まれた金額にて試算しております。介護保険給付外サービス等には、別途料金が発生いたします。(美容代他)

※1. 本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。

負担割合(2割)及び(3割)の方の場合、居住費【B】、食費【C】および個別サービス料金【D】分を除いた、施設利用料【A】がおよそ2倍及び3倍となります。

※2. 単位数計算(1単位=10.14円)により多少の端数分誤差が生じる場合があります。